

# 第45回医療情報学連合大会 「医療DXがもたらす医療情報新時代」



## チュートリアルA-2: 臨床検査項目分類JLAC - 基礎から最新動向まで

### JLAC11を取り巻く動向とJLACセンターが果たす役割

2025年11月12日(水)

一般社団法人医療データ活用基盤整備機構

岡田美保子、河井ひとみ

1

**IDIAL, JLACセンターのご紹介**

事業内容

医療データ利活用に関わる各種受託

人工知能（AI）を用いたデータベース・レジストリー構築はじめ、医療データの収集・分析・活用により医療・企業・研究などの現場で倫理的かつ安全で実践的な価値を生み出します。

国内における医療情報標準

国際的医療データ・健康データ標準化

臨床検査項目 JLACセンター  
Japan Laboratory Code Center

医薬品情報標準化推進協議会 CAPS  
Council for Accelerating Pharmaceutical Information Standards

**組織図**

**日本臨床検査医学会**  
日本臨床検査医学会  
項目コード委員会

**付添会議**  
付添会議

**研究組織**  
研究組織

**JLACセンター**  
JLACセンター  
付添部門標準委員会

**海外の臨床検査項目標準化組織**  
海外の臨床検査項目標準化組織

**連携**  
連携

**アドバイザリーボード**  
アドバイザリーボード  
JLACコード運用協議会

**※JLACコード運用協議会**

一般社団法人日本臨床検査医学会 (JSLM)  
一般財團法人医療情報システム開発センター (MEDIS)  
一般社団法人日本臨床検査医学会 (JACM)  
一般社団法人日本衛生検査所監修会 (JRCLA)

# JLAC11を取り巻く動向

3

## 日本における臨床情報データベースの広がり

### 国主導のデータベースの例

- NDB (レセプト・特定健診ナショナルDB)
- MID-NET (医療情報データベース基盤整備事業)
  - ・ 厚生労働省、PMDAによるデータベース、23病院からの収集

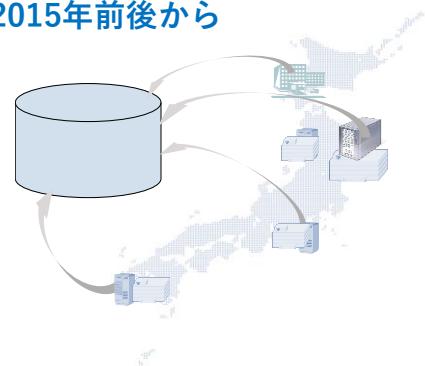
### 商用データベースの例

- 医療機関の診療データに基づいたデータベース
- CCT: コンバージェンス・シティー・ジャパン株式会社Convergence CT Global Research Network (CGRN)
  - MDV: メディカル・データ・ビジョン株式会社EBM Provider
- 健康保険組合からのレセプトに基づいたデータベース
- JMDC: 株式会社日本医療データセンターMedical Data Bank
  - JammNet: ジャムネット株式会社
- 調剤レセプトに基づいたデータベース
- メディトレンド: 株式会社メディカルフロントメディトレンド
  - IMS NPA data: 株式会社アイ・エム・エス・ジャパン
  - JMIRI: 株式会社医療情報総合研究所処方情報データベース
  - 日本調剤株式会社処方箋データベース

### 学会等主導によるDBの例

- NCD (National Clinical Database)
  - ・ 一般社団法人 National Clinical Database(日本外科学会等の外科系諸学会)
  - ・ 専門医制度と連動した4105施設からの手術症例の入力
- NCDA (National Hospital Organization Clinical Data Archives)
  - ・ 国立病院機構診療情報集積基盤
- J-DREAMS(Japan Diabetes compREhensive database project based on an Advanced electronic Medical record System)診療録直結型全国糖尿病データベース事業：国立健康危機管理研究機構・日本糖尿病学会

### 2015年前後から

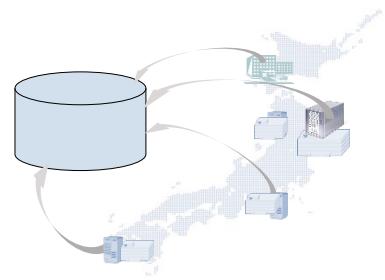


- J-IMPACT: 循環器疾患レジストリ研究拠点
- J-CKD-DB (Japan Chronic Kidney Disease Database):  
日本腎臓学会DB
- J-DOME (Japan medical association Database Of clinical Medicine):  
日本医師会 かかりつけ医 診療データベース研究事業
- 日本放射線腫瘍学会 DB
- 日本救急医学会DB
- 日本麻酔科学会DB
- 小児疾患・薬情報収集ネットワーク
- さらに近年、多数

4

## 多施設共同で収集された検体検査データの活用上の課題(の例)

- 検査データの単位: 施設によりバラバラ
  - 重要なことは単位が標準化されておらず、単純変換できない場合も
  - 単位の違い、表擺れ 例) WBC ×1000/μL、10S3/μL、×千/μL、他
- 検査値の分布: 蓄積されたデータの課題
  - 途中の基準値の変更がデータ上では把握できない
  - 基準値が揃っていても検査値の分布が施設で異なる場合も
- 定性値: 標準されていない、表記揺れが大きい
  - 例) 尿蛋白(定性) 施設により「±」、「+」、「++」、「+++」、「++++」等
  - データ上では、「-」、「±」、「+」、「++」、「+++」、「++++」等
- 検査項目の識別: 名称とコードの課題
  - 検査項目の名称(表記)は施設により、かなり異なっている
  - JLAC10コードは検査センターで採用されているが、医療施設で運用される標準コードとしては普及しているわけではない
  - 二次利用のためのデータ収集では割当が不完全となり、DB上でJLAC10コードとローカルコードが混在
  - JLAC10コードでは施設間に揺らぎ
  - RWDに期待が集まる中、研究利活用には多大な努力が必要



二次利用にはJLAC11を推奨

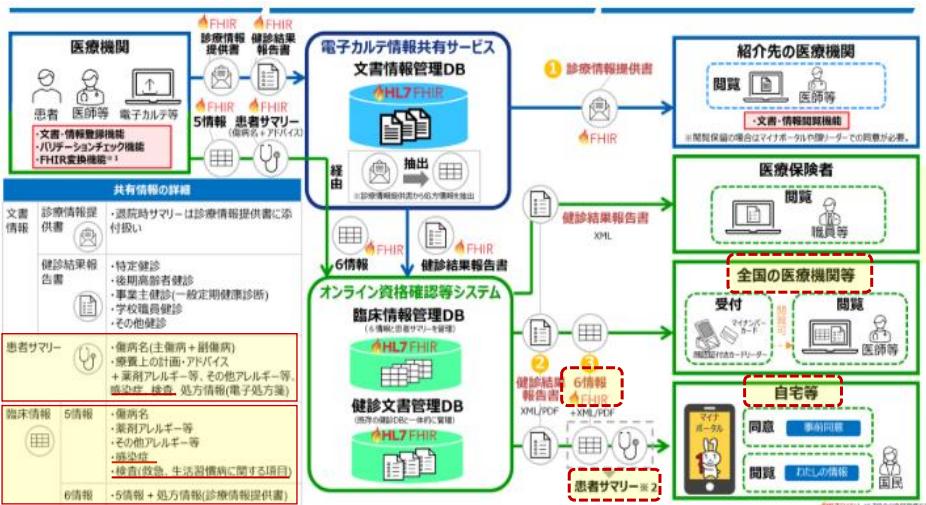
※新たな二次利用の概念: 新時代の二次利用とは患者に還元される利用。一次利用と無関係に考えることはできない  
JLAC11は二次利用のためだけではなく、一次利用とともに二次利用も支えるのが使命

5



## 電子カルテ情報共有サービスとは

- 紹介状送付サービス: 診療情報提供書を電子で共有できるサービス。[→詳細はこちら](#)
- 健診文書閲覧サービス: 各種健診結果を実施主体(医療保険者)及び全国の医療機関等や本人等が閲覧できるサービス。[→詳細はこちら](#)
- 6情報閲覧サービス: 患者の6情報在全国の医療機関等や本人等が閲覧できるサービス。[→詳細はこちら](#)



電子カルテ情報共有  
サービスにおける  
検査・感染症情報

\* 1 : FHIR変換機能: FHIRとは、HL7-FHIR (Fast-Healthcare-Interoperability-Resources) の略称であり、医療情報交換の次世代標準フレームワーク。電子カルテ情報共有サービスで取り扱う情報のデータフォーマットはこの規格に準拠するため、本サービスに登録するデータは、当該規格へ変換される必要がある。

\* 2 : その他、国民向けサービスとして、患者サマリー(医療機関上の計画・アドバイス等、他のアレルギー等、既往歴、検査、処方情報(電子処方箋))

HL7-FHIR、HL7版の登録規則

補助対象範囲

6

## 感染症、検査情報の対象範囲

- 感染症情報としては、梅毒、HBV、HCV、HIVに関する感染症の検査結果を登録・閲覧できます。
- 検査情報としては、「救急での医療機関受診時に、これまでの健康・医療情報を適切に把握する必要がある項目」と「生活習慣病について医療機関が参考したり、患者が自己管理をするために有用な項目」に関する43項目の検査結果を登録・閲覧できます。

検査情報	
1 梅毒STS (RPR法)	総蛋白 (TP)
2 梅毒TP抗体	アルブミン
3 HBs	クレアチニナーゼ (CK)
4 HCV	AST (GOT)
5 HIV	ALT (GPT)
検査情報	
1 総蛋白 (TP)	カロール (Cl)
2 アルブミン	カルシウム (Ca)
3 クレアチニナーゼ (CK)	総ビリルビン (T-Bil)
4 AST (GOT)	直接ビリルビン (D-Bil)
5 ALT (GPT)	血算-白血球数
6 LD (LDH)	血算-赤血球数
7 アルカリホスファターゼ (ALP)	血算-ヘモグロビン
8 γ-GTP (GGT)	血算-血小板数
9 コリエステラーゼ (ChE)	活性化部分トロンボプラスチン時間 (APTT)
10 アミラーゼ (AMY)	プロトロンビン時間
11 クレアチニン (Cre)	Dダイマー (DD)
12 シスタチンC	尿蛋白
13 尿酸 (UA)	尿糖
14 尿素窒素 (BUN)	尿潜血
15 グルコース (血糖)	尿中蛋白/クレアチニン比 (P/C比)
16 HbA1c (NGSP)	尿中アルブミン/クレアチニン比 (A/C比)
17 中性脂肪 (TG)	脳脂Na利尿ペプチド (BNP)
18 総コレステロール (T-CHO)	ヒト脳脂ナトリウム利尿ペプチド前駆体N端フラグメント (NT-proBNP)
19 HDL-コレステロール (HDL-C)	C反応性蛋白 (CRP)
20 LDL-コレステロール (LDL-C)	血液型-ABO
21 ナトリウム (Na)	血液型-Rh
22 カリウム (K)	

8

7

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001457777.pdf>

表15. 検査43項目で規定している単位・定性値

検査43項目	FHIR項目名	単位/定性値	単位もしくは定性値
1 総蛋白(TP)	総蛋白(TP)	単位	g/dL
2 アルブミン	アルブミン	単位	g/dL
3 クレアチニナーゼ(CK)	クレアチニナーゼ(CK)	単位	U/L
4 AST(GOT)	AST(GOT)	単位	U/L
5 ALT(GPT)	ALT(GPT)	単位	U/L
6 LD(LDH)	LD(LDH)	単位	U/L
7 アルカリホスファターゼ(ALP)	アルカリホスファターゼ(ALP)	単位	U/L
8 γ-GTP(GGT)	γ-GTP(γ-GTP)	単位	U/L
9 コリエステラーゼ(ChE)	コリエステラーゼ(ChE)	単位	U/L
10 アミラーゼ(AMY)	アミラーゼ(AMY)	単位	U/L
11 クレアチニン(Cre)	血清クレアチニン(Cre)	単位	mg/dL
12 シスタチンC(Cys-C)	シスタチンC(Cys-C)	単位	mg/L
13 尿酸(UA)	血清尿酸(UA)	単位	mg/dL
14 尿素窒素(BUN)	尿素窒素(BUN)	単位	mg/dL
15 グルコース(血糖)	1 血糖(定常)	単位	mg/dL
- 空腹時血糖	2 空腹時血糖	単位	mg/dL
- 間隔時血糖	3 間隔時血糖	単位	mg/dL
16 HbA1c(NGSP)	HbA1c(NGSP)	単位	%
17 中性脂肪(TG)	1 中性脂肪(TG)	単位	mg/dL
- 空腹時中性脂肪(TG)	2 空腹時中性脂肪(TG)	単位	mg/dL
- 間隔時中性脂肪(TG)	3 間隔時中性脂肪(TG)	単位	mg/dL
18 総コレステロール(T-CHO)	総コレステロール(T-CHO)	単位	mg/dL
19 HDL-コレステロール(HDL-C)	HDL-コレステロール(HDL-C)	単位	mg/dL
20 LDL-コレステロール(LDL-C)	LDL-コレステロール(LDL-C)	単位	mg/dL
21 ナトリウム(Na)	ナトリウム(Na)	単位	mmol/L
22 カリウム(K)	カリウム(K)	単位	mmol/L
23 クロール(Cl)	クロール(Cl)	単位	mmol/L
24 カルシウム(Ca)	カルシウム(Ca)	単位	mg/dL
25 総ビリルビン(T-Bil)	総ビリルビン(T-Bil)	単位	mg/dL
26 直接ビリルビン(D-Bil)	直接ビリルビン(D-Bil)	単位	mg/dL

27 血算-白血球数	白血球数	単位	X10 <sup>3</sup> /μL
28 血算-赤血球数	赤血球数	単位	X10 <sup>6</sup> /μL
29 血算-ヘモグロビン	血色素量(ヘモグロビン値)	単位	g/dL
30 血算-血小板数	血小板数	単位	X10 <sup>4</sup> /μL
31 活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)	活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)	単位	s
32 プロトロンビン時間	1 プロトロンビン時間(PT-秒)	単位	s
	2 プロトロンビン時間(PT-比)	単位	比
	3 プロトロンビン時間(PT-活性)	単位	%
	4 プロトロンビン時間(PT-INR)	単位	INR
33 Dダイマー(DD)	1 Dダイマー(定量)	単位	pg/ml
	2 Dダイマー(定性)	定性値	「陽性」「陰性」
34 尿蛋白	1 尿蛋白(定性)	定性値	「-」「+」「++」 「2+」「3+」「4+」「5+」
	2 尿蛋白(半定量)	単位	mg/dL
35 尿糖	1 尿糖(定性)	定性値	「-」「+」「++」 「2+」「3+」「4+」「5+」
	2 尿糖(半定量)	単位	mg/dL
36 尿潜血	1 尿潜血(定性)	定性値	「-」「+」「++」 「2+」「3+」「4+」
	2 尿潜血(半定量)	単位	mg/dL
37 尿中蛋白/クレアチニン比(P/C比)	1 尿潜血(定性)	定性値	「-」「+」「++」 「2+」「3+」「4+」「5+」
	2 尿潜血(半定量)	単位	mg/dL
38 尿中アルブミン/クレアチニン比(A/C比)	1 尿潜血(定性)	定性値	「-」「+」「++」 「2+」「3+」「4+」
	2 尿潜血(半定量)	単位	mg/dL
39 脳性Na利尿ペプチド(BNP)	1 尿中蛋白/クレアチニン比(P/C比)	定性値	「陽性」「陰性」
	2 尿中アルブミン/クレアチニン比(A/C比)	単位	pg/g-Cr
40 ヒト脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NT-proBNP)	1 ヒト脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NT-proBNP)	単位	pg/mL
	2 CRP(アスペア)	定性値	「陽性」「陰性」
41 C反応性蛋白(CRP)	1 CRP(定量)	単位	mg/dL
	2 CRP(アスペア)	定性値	「陽性」「陰性」
42 血液型-ABO	1 血液型(ABO)	定性値	「A」「B」「AB」「O」
	2 血液型(Rh)	定性値	「-」「+」

電子カルテ情報共有サービスの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001330543.pdf>

8

表 21. 感染症 5 項目の FHIR 識別文字列、単位、定性値

	感染症 5 項目	FHIR 識別文字列	単位名称	UCUM 単位コード	定性値コード
1	梅毒 STS	1 梅毒 STS(定性)	—	—	パターン A 参照
		2 梅毒 STS(定量)	U	U	—
2	梅毒 TP 抗体	1 梅毒 TP 抗体(定性)	—	—	パターン B 参照
		2 梅毒 TP 抗体(定量、陽性コントロール)	COI	{COI}	—
3		3 梅毒 TP 抗体(半定量)	倍	[dilution]	—
		4 梅毒 TP 抗体(定量)	U/mL	U/mL	—
	HBs	1 HBs 抗原(定性)	—	—	パターン A 参照
	2 HBs 抗原(希釈倍率)	倍	[dilution]	—	—

表 22. 検査 43 項目の FHIR 識別文字列、単位、定性値

	検査 43 項目	FHIR 識別文字列	単位名称	UCUM 単位コード	定性値コード
1	乾蛋白(TP)	TP	g/dL	g/dL	—
2	アルブミン	ALB	g/dL	g/dL	—
• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •
27	血算-白血球数	WBC	X10 <sup>3</sup> /μL	10 <sup>3</sup> /uL	—
28	血算-赤血球数	RBC	X10 <sup>6</sup> /μL	10 <sup>6</sup> /uL	—
29	血算-ヘモグロビン	Hb	g/dL	g/dL	—
30	血算-血小板数	PLT	X10 <sup>3</sup> /μL	10 <sup>3</sup> /uL	—
31	活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)	APTT	s	s	—
32	プロトロンビン時間	1 PT-秒	s	s	—
		2 PT-比	比	[ratio]	—
		3 PT-活性%	%	%	—
		4 PT-INR	INR	[INR]	—
33	D ダイマー(DD)	1 DD	μg/mL	ug/mL	—
		2 DD-定性	—	—	パターン A 参照

表 26. 感染症、検査における測定法コードの特記ルール

	JLAC10	JLAC11	使用場面
測定法を問わず	998	—	測定法 3 術のコーディングが正しくできない/わからない場合(例: 外注検査等で医療機関側で検査試薬や測定法が把握できない場合等) ※JLAC11 は、「測定法を問わず」に該当するコードはない。
その他の測定法	999	000	掲載されているコードと測定法が異なると考えられる場合(例: 新しく出た試薬や測定法がマスターに収載されるまでの間等)

## JLAC10 の測定法コード

JLACセンター: 「998 (測定法問わず)」、「999 (その他の測定方法)」は特定健診用

## JLAC11 の測定法コード

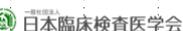
JLACセンター: 新規のためコードがない場合の対応として、電子カルテ情報共有サービス用に暫定的に用いるならば「000」を提案。ただし「000」を用いることは極力さけるべき

JLAC11 では「999」「998」のいずれも認証付番とすることはない

## 電子カルテ情報共有サービス固有

- ・検査項目ごとに一つの単位、定性値の設定  
→ JLACセンターへの問い合わせ
- ・FHIR識別文字列、UCUMなどの項目列
- ・998、999の使用

電子カルテ情報共有サービスの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001330543.pdf>

日本臨床検査医学会  
JLAC11コード一覧(JLAC10コード付帯)

TOP &gt; 総合会 &gt;

## 検査項目コード委員会

## 臨床検査項目分類コード第11版 (JLAC11)

## (1) 要素別コード表の読み方

タイトル	最新更新日	版数	ファイル名
1. JLAC11_概要	2025/04	2	jlac11overview.docx
2. JLAC11_要素別コード表の読み方	2025/04	7	jlac11element.zip
3. JLAC11の公開に当たって	2024/03	2	jlac11release2.docx

正確にはサブセット  
ではない

## (2) 付箋コード表

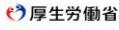
タイトル	最新更新日	版数	ファイル名
1. JLAC11_要素別コード表	2025/11	24	24jlac11_1.xlsx
2. JLAC11_更新一覧	2025/11	22	22jlac11_2.xlsx
3. JLAC11コード一覧(検査試薬_JLAC10コード付帯)	2025/11	19	19jlac11_3.xlsx

電子カルテ情報共有サービス  
JLAC11/10コードリスト

## 電子カルテ情報共有サービスの導入に対応するための標準規格について

3	薬剤アレルギー等を電子カルテ情報共有サービスに登録する際に利用する標準マスター。 左記の「薬剤アレルギー用コードマスター」をクリックすると、リンク先ページからマスターをダウンロードできる。	2025/10/21
4	薬剤アレルギー等 剖形・規格・規格不明コードマスター ※参考として「個別医薬品コード（YJコードリスト）」との対応表は「こちらからダウンロード」。 ※旧名前は「薬剤アレルギー用コードマスター」マスターだが、その後、マスターの名称や内容の変更があり、「剖形・規格・規格不明コード」マスターになった。	2025/09/22
5	その他アレルギー等 J-FAGYアレルギーコードマスター ※参考として「個別医薬品コード（YJコードリスト）」との対応表は「こちらからダウンロード」。 ※旧名前は「薬剤アレルギー用コードマスター」マスターだが、その後、マスターの名称や内容の変更があり、「剖形・規格・規格不明コード」マスターになった。	2025/06/03
6	電子カルテ情報共有サービス JLAC11コードリスト （付有項目JLACコードマスター） 感染症、検査 医療機関側で登録する際の用法マスター	2025/09/18
7	医薬品 J-FAGYアレルギーコードリスト ※参考として「個別医薬品コード（YJコードリスト）」との対応表は「こちらからダウンロード」。	2025/10/21
8	処方 電子カルテ情報共有サービスの処方情報を記録するための用法マスター （付有項目JLACコードマスター） 処方の用法を電子カルテ情報共有サービスに登録する際に利用する標準マスター。 左記の「電子カルテ情報共有サービスの処方情報を記録するための用法マスター（用法マスター）」をクリックすると、リンク先ページからマスターをダウンロードできる。	2025/07/01

資料2

 厚生労働省 MHLW Ministry of Health, Labour and Welfare

2025年7月1日公表

**電子処方箋・電子カルテの目標設定等について**

令和7年7月1日  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001511375.pdf>

**電子処方箋・電子カルテの目標設定等の概要②**

**3. その他（医薬品・臨床検査コードの整備）**

- 医薬品コードについては、現在、様々な場面で様々なコードが活用されているが、各コードの関係性が整理されておらず、トラブルの発生や現場負担等につながっている。そこで、**電子処方箋トラブルの再発リスクの低減、医薬品のトレーサビリティの強化等を目的として、令和8年度から各医薬品コードの関係性を国が明らかにする等の対応を行う。**
- 臨床検査コードについては、厚労省標準規格（JLAC10）の使用が推奨されているが、実際にはコードが統一されていないため、システム間での情報連携が容易でなく、現場のコスト増大の一因になっている。  
そこでJLAC10を改善した**JLAC11を厚労省標準規格として、電子カルテ等の標準仕様で統一的な検査コードとして位置付ける。**

11

**臨床検査コードについて**

**現状と課題**

- 臨床検査コードの厚生労働省標準規格として、2011年からJLAC10 (Japan Laboratory Code, version10) の使用を推奨しているが、医療機関等での利用は非常に低く、**日本では複数のコード（例：JLAC10、JLAC11、LOINC、ハウスコード等）が併存している**。
- コードが統一されていないため、システム間での情報連携が容易でないことに加え、医療機関毎にマスタを管理しているため一括更新できない等の医療機関やベンダー等のコストを増大する一因になっている。
- JLAC10が十分に利用されていない主な理由は、JLAC10がコードそのものではなく、付番規則であるため、各医療機関等で付番する必要があるためと考えられる。また、JLAC10のコード体系には検査結果の「単位」が含まれていない課題もある。  
そのため、JLAC10を改訂したJLAC11では、「単位」に係る情報を加えるとともに、一意のコードとなるようにJLACセンターでコードを付番することとしている。  
**ただし、JLAC11で付番されている検査は、カバー率に課題がある。**（検査頻度ベースでは概ねカバーされているが、検査の種類ベースでは、十分でない。）

※ JLACセンターは一般社団法人医療データ活用基盤整備機構（IDIAL）内に置かれた組織で、日本臨床検査医学会臨床検査項目コード委員会の委嘱を受けた唯一のJLAC正統機関  
【出典】[https://www.idial.or.jp/jiac\\_found.html](https://www.idial.or.jp/jiac_found.html)

**対応**

**コードの統一化とJLAC11のカバー率の改善**

- 病院の情報システムの刷新・システム関係経費の削減に資するよう、JLAC11を厚生労働省標準規格として認定し、電子カルテ等のシステムの標準仕様で統一的な検査コードとしてJLAC11を位置付ける。
- コードの付番や維持管理にかかる体制として、JLACセンターの機能を公的に行う仕組み※に移行して、機能を強化する。※ JLACセンター等の関係者と連携し、コードの付番や維持管理にかかる体制等の具体化、運用方針の決定を令和7年度中に行う。その上で、JLAC11のカバー率にかかる課題への対策として、付番されていない検査について、使用頻度の高い検査から付番する。

＜参考＞ 病院の情報システムの刷新に係る方向性について（厚生労働省 令和7年1月22日）  
医薬品・検査等の標準コード・マスター、並びにこれらの維持管理体制の整備を進めるとともに、現場における標準コード・マスターの利用の徹底を図る。

10

12

## JLACセンターの役割

13

## JLACセンターの主な業務

### ■ 日本臨床検査医学会(JSLM)より委嘱

- 日本臨床検査医学会(JSLM)はJLACコード付番規則の策定、改定を行い、JLACコードの付番に係る業務一式をIDIALに委嘱

### ■ JLACコード維持管理

- 2025年4月よりJLACセンターにて付番業務を開始（康東天 センター長）  
新規試薬・機器への付番、承認済み未付番の試薬・機器への付番、付番案策定（メーカーへの問い合わせ含む）、付番審議委員会運営
- 付番結果をJSLM項目コード委員会へ報告
- 付番ルール改定 - JSLM項目コード委員会とJLACセンターの合同審議
- 既存（蓄積されている）JLAC11、JLAC10コードの点検、修正

### ■ 臨床検査マスター維持管理業務

- 2025年5月に医療情報システム開発センター(MEDIS)からJLACセンターに移管
- 医科診療行為コードとJLAC10コードの対応付けの検証作業
- JLAC10コードの点検、修正、JLACコードの更新
- 診療報酬改定に対応した臨床検査マスターの更新

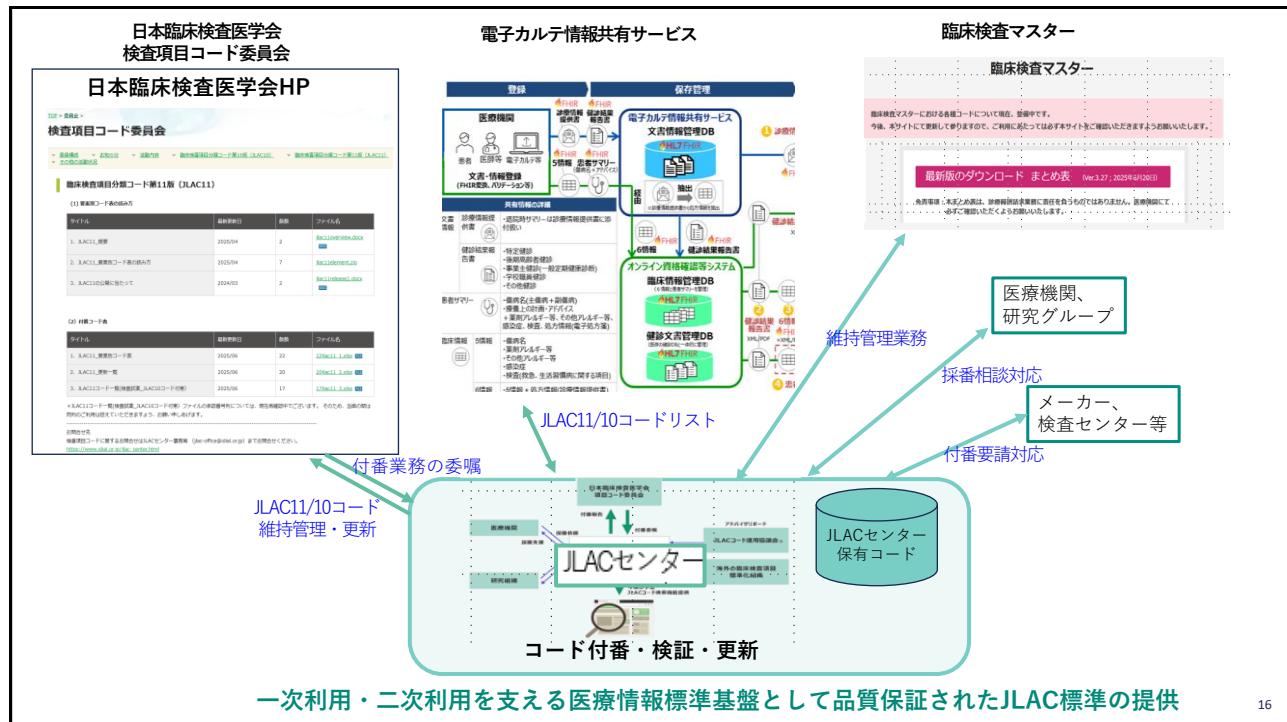
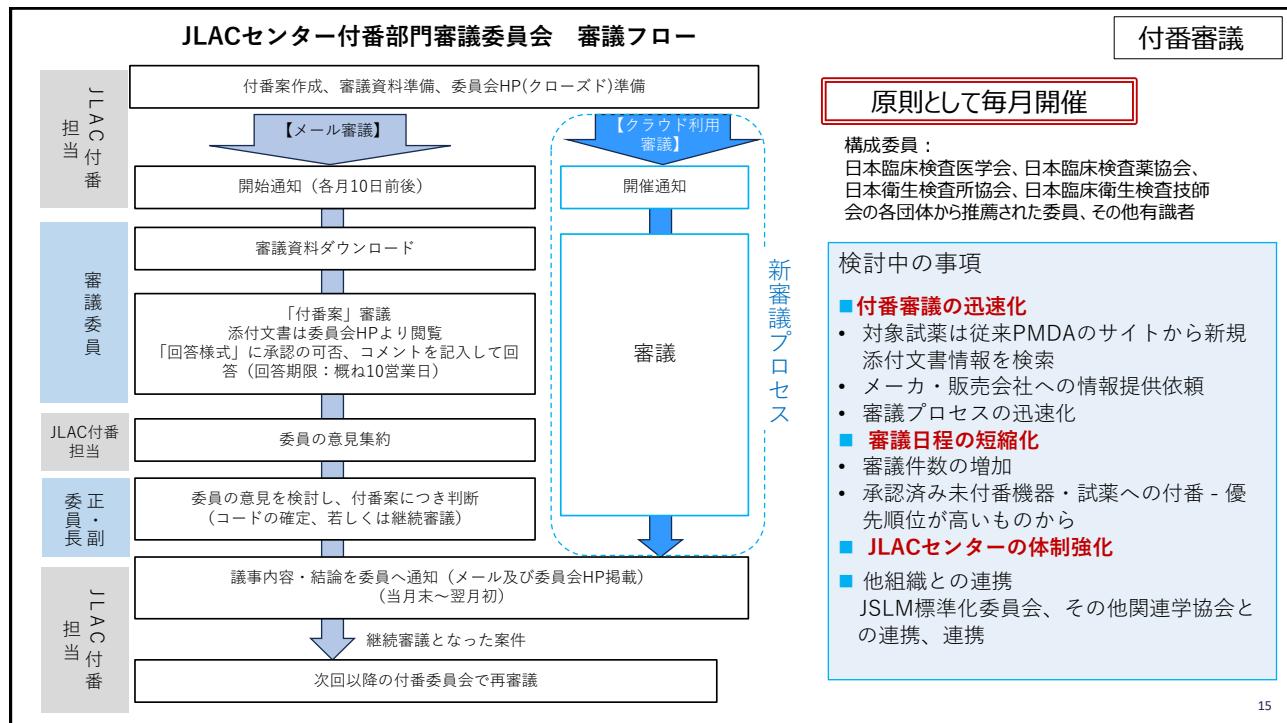
### ■ 電子カルテ情報共有サービス用JLAC11/10コード表

- 電子カルテ情報共有サービス用JLAC11/10コードリスト表の作成・更新
- パイロット参加施設からの問合せ対応
- JLAC11コードの課題について、課題整理・解決策提案、臨床検査医学会項目コード委員会との協働による対応

### ■ 医療機関からのJLAC11採番依頼への対応

### ■ 研究グループ、メーカー、検査センタ、他関係組織からの問い合わせ対応・付番要請対応

14



# 喫緊の課題、現状、今後

- JLAC11付番ルールの改定  
日本臨床検査医学会(JSRM)項目コード委員会とJLACセンターにより大至急で作業中
- JLAC11付番ルール改定後にコード改訂作業
- 未公開JLAC11コードの点検整備  
検査43項目+5感染項目中心にJLACセンターで実施中
- JSRM公開リストと電子カルテ情報共有サービス用JLAC11/10リストの一元管理
- JSRM公開のJLAC11/10コードリスト(公開範囲)の拡大
- 増加する医療機関からの採番要請への対応、そのための体制強化
- JSRM項目コード委員会とJLACセンターによるJLAC11の対象領域の確定
- JLAC11の付番・公開のスケジュール公表 ←ニーズが高い

JLACセンター：医療DXを支え、医療情報基盤の一翼を担う標準として、品質保証されたJLACコード提供を行う

17



ご清聴ありがとうございました

18